

基幹教員

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

2026年5月1日

		学部・学科名称	基幹教員数							助手	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の四 分の三の数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	商学部	経営学科 計（a～d）	21	7	0	1	29	18	9	0	—	
			a.	21	7	0	1	29			0	14	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	21	7	0	1	29			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			国際ビジネス学科 計（a～d）	12	2	0	2	16	11	6	0		—
			a.	12	2	0	2	16			0	9	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	12	2	0	2	16			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			会計学科 計（a～d）	7	1	0	0	8	8	4	0		—
			a.	7	1	0	0	8			0	8	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	7	1	0	0	8			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		

基幹教員

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

2026年5月1日

		学部・学科名称	基幹教員数							助手	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の四 分の三の数	備考		
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数						
								うち教授数						
教育研究実施組織	学士課程	政経学部	法律政治学科 計（a～d）	15	10	0	3	28	13	7	0	—		
			a.	15	10	0	3	28			0			
			b.	0	0	0	0	0			0			
			小計（a～b）	15	10	0	3	28			0			10
			c.	0	0	0	0	0			0			
			d.	0	0	0	0	0			0			
			経済学科 計（a～d）	17	11	0	1	29	23	12	0	—		
			a.	17	11	0	1	29			0			
			b.	0	0	0	0	0			0			
			小計（a～b）	17	11	0	1	29			0			18
			c.	0	0	0	0	0			0			
			d.	0	0	0	0	0			0			
			社会安全学科 計（a～d）	9	5	0	0	14	10	5	0	—		
			a.	9	5	0	0	14			0			
			b.	0	0	0	0	0			0			
			小計（a～b）	9	5	0	0	14			0			8
			c.	0	0	0	0	0			0			
			d.	0	0	0	0	0			0			

基幹教員

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

2026年5月1日

		学部・学科名称	基幹教員数							助手	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の四 分の三の数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	外国語学部	英米語学科 計（a～d）	8	1	0	2	11	7	4	0	—	
			a.	8	1	0	2	11			0	6	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	8	1	0	2	11			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			中国語学科 計（a～d）	5	1	0	0	6	6	3	0	—	
			a.	5	1	0	0	6			0	5	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	5	1	0	0	6			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			スペイン語学科 計（a～d）	3	3	0	0	6	6	3	0	—	
			a.	3	1	0	0	4			0	5	
			b.	0	2	0	0	2			0		
			小計（a～b）	3	3	0	0	6			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			国際日本語学科 計（a～d）	6	3	0	0	9	6	3	0	—	
			a.	6	3	0	0	9			0	5	
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	6	3	0	0	9			0		
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		

基幹教員

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

2026年5月1日

		学部・学科名称	基幹教員数							助手	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の四 分の三の数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数					
								うち教授数					
教育研究実施組織	学士課程	工学部	機械システム工学科 計（a～d）	9	3	0	1	13	8	4	0	—	
			a.	8	3	0	1	12			0		
			b.	1	0	0	0	1			0		
			小計（a～b）	9	3	0	1	13			0	6	
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			電子システム工学科 計（a～d）	8	4	0	1	13	8	4	0	—	
			a.	7	4	0	1	12			0		
			b.	1	0	0	0	1			0		
			小計（a～b）	8	4	0	1	13			0	6	
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			情報工学科 計（a～d）	7	5	0	1	13	9	5	0	—	
			a.	7	5	0	1	13			0		
			b.	0	0	0	0	0			0		
			小計（a～b）	7	5	0	1	13			0	7	
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		
			デザイン学科 計（a～d）	10	4	0	0	14	8	4	0	—	
			a.	9	4	0	0	13			0		
			b.	1	0	0	0	1			0		
			小計（a～b）	10	4	0	0	14			0	6	
			c.	0	0	0	0	0			0		
			d.	0	0	0	0	0			0		

基幹教員

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

2026年5月1日

		学部・学科名称		基幹教員数						助手	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考	
				教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数
教育研究実施組織	学士課程	国際学部	国際学科 計（a～d）	26	5	0	1	32	19	10	0	—	
			a.	25	5	0	1	31		0	15		
			b.	1	0	0	0	1		0			
			小計（a～b）	26	5	0	1	32		0			
			c.	0	0	0	0	0		0			
			d.	0	0	0	0	0		0			
			（学部計）	163	65	0	13	241	160	83	0		
			（大学全体の収容定員に応じた基幹教員数）	—	—	—	—	—	81	41	0	61	
			合計	163	65	0	13	241	241	124			